

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社大冷

【英訳名】 DAIREI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 富田 史好

【本店の所在の場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3536 - 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区月島二丁目3番1号

【電話番号】 03 - 3536 - 1551 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理統括本部長 黒川 岳夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第1四半期 累計期間	第51期 第1四半期 累計期間	第50期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,087,599	5,527,310	22,507,264
経常利益 (千円)	149,716	231,712	1,008,291
四半期(当期)純利益 (千円)	97,849	155,066	684,243
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,909,825	1,909,825	1,909,825
発行済株式総数 (株)	6,008,300	6,008,300	6,008,300
純資産額 (千円)	7,756,734	8,096,229	8,266,438
総資産額 (千円)	10,049,089	10,816,790	10,856,577
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.43	26.24	115.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			55.00
自己資本比率 (%)	77.2	74.8	76.1

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3度目の緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動および社会活動は引き続き抑制され、依然として予断を許さない状況が続いております。

国内食品業界におきましては、巣籠もり需要が継続したことにより内食需要は堅調に推移しました。一方、外食産業については営業時間短縮や酒類提供の制限・禁止の要請により引き続き厳しい状況となっております。新型コロナウイルスワクチンの接種が開始されるなど、前年同時期の緊急事態宣言時と比較すると、外食産業などの厳しい状況は段階的に軽減しているものの、コロナ禍以前と比較するとまだまだ回復しておらず、当面の間、不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況のもと当社は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を引き続き徹底しながら、新たにコンシューマーマーケットへの販売に取り組むなど積極的に営業活動を進めてまいりました。以上の結果、骨なし魚事業におきましては、「ダイスカットシリーズ」など当社独自商品の拡販に努めたことにより売上高2,372,005千円（前年同期比2.3%増）、ミート事業におきましては、「楽らく匠味シリーズ」の拡販や学校給食用商品の売上回復などにより売上高526,107千円（前年同期比12.7%増）、その他事業におきましては、大手ユーザーとの取り組みや学校給食用商品の売上回復などにより売上高2,629,196千円（前年同期比14.2%増）となりました。これにより当期の売上高は5,527,310千円（前年同期比8.6%増）となりました。

損益面につきましては、売上増加や営業活動再開に伴い経費が増加しましたが、売上増加に伴う粗利金額の増加により、営業利益は232,714千円（前年同期比57.8%増）、経常利益は231,712千円（前年同期比54.8%増）、四半期純利益は155,066千円（前年同期比58.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第1四半期会計期間末における総資産は前事業年度末と比較して39,787千円減少し、10,816,790千円となりました。これは主に商品が104,130千円、その他の流動資産に含まれる前渡金が55,719千円増加した一方で、受取手形及び売掛金が182,462千円減少したことによるものです。

（負債の部）

当第1四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末と比較して130,421千円増加し、2,720,560千円となりました。これは主に未払法人税等が76,784千円減少した一方で、買掛金が191,754千円増加したことによるものです。

（純資産の部）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は前事業年度末と比較して170,209千円減少し、8,096,229千円となりました。これは主に四半期純利益を155,066千円計上した一方で、配当金の支払を325,032千円行ったことにより利益剰余金が169,965千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,008,300	6,008,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	6,008,300	6,008,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		6,008,300		1,909,825		686,951

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 98,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,907,800	59,078	
単元未満株式	普通株式 1,900		
発行済株式総数	6,008,300		
総株主の議決権		59,078	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大冷	東京都中央区月島二丁目3 番1号	98,600		98,600	1.64
計		98,600		98,600	1.64

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,310,327	4,300,196
受取手形及び売掛金	3,760,123	3,577,661
商品	1,862,939	1,967,070
その他	25,869	81,360
貸倒引当金	373	358
流動資産合計	9,958,887	9,925,930
固定資産		
有形固定資産	648,890	644,695
無形固定資産	21,124	20,177
投資その他の資産		
その他	234,986	233,297
貸倒引当金	7,310	7,310
投資その他の資産合計	227,676	225,987
固定資産合計	897,690	890,860
資産合計	10,856,577	10,816,790
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,612,041	1,803,796
未払法人税等	164,107	87,323
賞与引当金	33,054	25,313
その他	416,072	428,612
流動負債合計	2,225,276	2,345,045
固定負債		
退職給付引当金	237,740	245,162
その他	127,121	130,352
固定負債合計	364,861	375,515
負債合計	2,590,138	2,720,560
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,909,825	1,909,825
資本剰余金	686,951	686,951
利益剰余金	5,864,868	5,694,902
自己株式	200,091	200,091
株主資本合計	8,261,553	8,091,587
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,885	4,642
評価・換算差額等合計	4,885	4,642
純資産合計	8,266,438	8,096,229
負債純資産合計	10,856,577	10,816,790

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,087,599	5,527,310
売上原価	4,233,784	4,552,468
売上総利益	853,815	974,842
販売費及び一般管理費	706,312	742,128
営業利益	147,502	232,714
営業外収益		
受取賃貸料	2,244	2,244
その他	1,534	2,426
営業外収益合計	3,778	4,670
営業外費用		
賃貸収入原価	1,249	1,226
為替差損		4,302
その他	314	143
営業外費用合計	1,564	5,672
経常利益	149,716	231,712
税引前四半期純利益	149,716	231,712
法人税等	51,867	76,646
四半期純利益	97,849	155,066

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、着荷予定日に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、これによる利益剰余金の当期首残高および当第1四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

当第1四半期累計期間の販売は前年に比べて増加していますが、コロナ禍以前と比較するとまだまだ回復していません。このような状況ではあるものの、ワクチン接種が進行して徐々に景気が回復していくものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症による経済活動への影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、当事業年度の財政状態・経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	13,453千円	5,141千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	327,670	55.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	325,032	55.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、業務用冷凍食品企画及び販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:千円)

	骨なし魚事業	ミート事業	その他事業	計
業務用冷凍食品 企画及び販売事業	2,372,005	526,107	2,629,196	5,527,310

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	16円43銭	26円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	97,849	155,066
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	97,849	155,066
普通株式の期中平均株式数(株)	5,954,115	5,909,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月10日

株式会社大冷
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 野 研 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 環 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大冷の2021年4月1日から2022年3月31日までの第51期事業年度の第1四半期会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大冷の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。